

■目次-----

1. 市からのお知らせ
2. セミナーのお知らせ
3. その他のお知らせ

■-----

1. 市からのお知らせ

◆《10月1日から》市川市プレミアム付商品券の販売・利用を開始します【対象者限定】

消費税率の引き上げに伴う、市民税非課税の方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、

地域の消費を喚起するために同商品券を販売します。

対象者の詳細や販売店・取扱参加店の詳細は、市公式 Web サイトを確認してください。

▽商品券販売・使用期間

販売期間=10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

使用期間=10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

▽詳しくはこちら

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/1111000175.html>

▽問い合わせ

市川市プレミアム付商品券コールセンター 電話：047-712-7555

◆キャッシュレス・消費者還元事業のご案内

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する国の事業です。

▽期間

2019年10月～2020年6月

▽詳しくはこちら

<https://cashless.go.jp/>

▽問い合わせ

キャッシュレス・消費者還元事業事務局 電話：0570-000655

#### ◆商店街グローバルおもてなしセミナー

「外国人は苦手だから」「英語なんて話せない」などの理由で、なかなかインバウンド向けの対策ができていない方に向けて、おもてなしのプロが訪日外国人おもてなしのコツを伝授します。

▽日程

令和元年10月30日（水）午後2時～午後4時30分

▽対象者

市川市内で商業を営む方

▽内容

《知識編》外国人受け入れの具体例（午後2時～午後2時50分）

- ・インバウンド受け入れ先進事例の紹介
- ・外国人を受け入れるための心得・考え方
- ・語学支援ツールの紹介

《実践編》おもてなし英語にチャレンジ！（午後3時～午後4時30分）

- ・地域の誰もが怖がらずに学べる語学練習
- ・通訳案内士が教える、基本英語を使った会話法
- ・外国人ネイティブに話しかけてみよう！

《受講者全員プレゼント》

- ・様々な場面で使える簡単おもてなし英語会話集
- ・指さしで簡単に使える、双方向コミュニケーションシート

▽会場

市川商工会議所 2 階第 1 会議室

▽参加費

無料

▽申し込み

<https://pro.form-mailer.jp/fms/d18d953d174039>

▽問い合わせ

市川市産業振興課 電話：047-711-3691



2. セミナーのお知らせ

◆「シニア従業員のお仕事説明会 in 市川」開催

市川市と協定を結び、高齢者の見守りや雇用促進等を推進している株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの共催により、シニア向けの仕事説明会を開催します。

当日は、株式会社セブン-イレブン・ジャパンの担当者から、市内の店舗で行っている短時間勤務、配達・清掃・品出し・レジなど多様な働き方の説明がありますのでご参加ください。

▽参加対象者

おおむね 60 歳以上のシニアの方(年齢制限なし)

▽日時

令和元年 10 月 7 日 (月) 10 時～11 時 30 分 (受付は 9 時 40 分から)

▽場所

アイ・リンクルーム (市川市市川南 1-1-1 ザ タワーズ イースト 3 階 JR 市川駅南口下車)

▽定員

30 人 (先着順)

▽申込期間

令和元年9月9日（月）から定員に達するまで ※まだお席に余裕があります

▽詳しくはこちら

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/res07/1112000103.html>

▽主催

市川市・株式会社セブン-イレブン・ジャパン

▽申し込み・問い合わせ

市川市産業振興課 電話：047-704-4131

◆「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」開催

再就職を希望する女性に、多様な働き方の現状や採用の具体的事例などをお伝えするセミナーです。

セミナーに参加された方の個別相談も受け付けます（希望者：定員4人）。

▽日時

令和元年10月23日(水)10時～午後4時

【セミナー】10時～正午

【個別相談会】午後1時30分～午後4時

▽場所

浦安市役所 10階 協働会議室（浦安市猫実1-1-1）

▽参加対象者：

【セミナー】就職活動中の女性

【個別相談会】セミナー参加者のうち個別相談を希望する方

▽定員

【セミナー】30名（先着順）

【個別相談会】4名（先着順・午後1時30分、午後2時10分、午後2時50分、午後3時30分、各回1名）

▽託児室

セミナーと相談会については1歳から未就学児までの託児所あり（先着10名/10月21日（月）までに要予約）。

▽申込期間

令和元9月17日（火）から定員に達するまで

※まだお席に若干の余裕があります。

▽詳しくはこちら

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/res07/1112000086.html>

▽主催

市川市、浦安市、鎌ヶ谷市、習志野市、船橋市、八千代市、千葉県ジョブサポートセンター

▽お申込み・お問い合わせ

浦安市役所商工観光課 電話：047-712-6295

◆「うらやす若者就職面接会」開催

参加企業16社（予定）の担当者から直接話を聞くことができる面接会です。

なお、当日は就職活動個別相談コーナーも設置します。

▽参加対象者

概ね39歳以下で正社員就職を希望する者及び高等学校・大学等を令和2年3月に卒業予定の未内定者

▽日時

令和元年10月25日（金）午後1時30分～午後4時（受付は午後1時～午後3時30分）

▽場所

浦安市中央公民館

浦安市入船4-18-1（東京メトロ東西線 浦安駅より徒歩5分）

▽予約不要、参加費無料、入退場自由

▽持参するもの：履歴書（複数枚）・筆記用具・ハローワークカード（なくても可）

▽参加企業の詳細等につきましては下記 URL からご確認ください

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/res07/1112000077.html>

▽主催

市川公共職業安定所・市川市・浦安市・市川商工会議所・浦安商工会議所

▽お問合せ

ハローワーク市川 電話 047-370-8609

職業相談部門 (部門コード：43#)

専門援助部門 (学卒担当) (部門コード：41#)

◆「いちかわ障がい者就職面接会」開催！

参加企業 19 社 (予定) の担当者から直接話を聞くことができる「いちかわ障がい者就職面接会」を下記のとおり開催します。

たくさんの企業が一堂に会する機会ですので、ぜひご参加ください。

▽参加対象者

障害者手帳のある方

▽日時

令和元年 11 月 1 日(金)午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

(受付開始：12 時 30 分から)

▽場所

市川グランドホテル

市川市市川 1-3-18 (JR 総武線 市川駅より徒歩 3 分)

▽予約不要、参加費無料、入退場自由

▽持参するもの：障害を確認できる手帳等・履歴書(複数枚)・筆記具・

ハローワークカード(なくても可)

▽詳しくはこちら

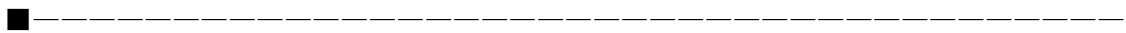
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/res07/ichikawamensetsu.html>

▽主催

市川公共職業安定所・市川市・浦安市・市川商工会議所・浦安商工会議所

▽お問合せ

ハローワーク市川 専門援助部門 電話：047-370-8609(部門コード：43#)



3. その他のお知らせ

◆千葉県最低賃金改正のお知らせ

「千葉県最低賃金」が令和元年10月1日から時間額923円  
(従来の895円から28円引上げ)に改正されました。

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)  
及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、  
休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。

なお、「千葉県最低賃金」のほかに定められている特定最低賃金があり  
ますので、ご注意ください。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせく  
ださい。

▽詳細はこちら

[https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/jirei\\_toukei/chingin\\_kanairoudou/toukei/saitin.html](https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitin.html)

▽問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室 電話：043-221-2328

◆10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

～来年度の業務計画等を作成するに当たり、従業員の年次有給休暇の取得を十分考慮しま  
しょう～

令和元年度も後半に入り、各企業では今後、来年度の業務計画等の検討を進めていくものと思います。

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇の確実な取得が平成31年4月から始まっています。

各企業において、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年次有給休暇取得を十分考慮するとともに、

年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

詳しくは、千葉労働局雇用環境・均等室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

▽千葉労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

▽問い合わせ

千葉労働局雇用環境・均等室 電話：043-221-2307

---

市川市経済部産業振興課

▽商工振興グループ・経営支援グループ

郵便番号 272-0021

住所 千葉県市川市八幡3-3-2-408 グランドターミナルタワー本八幡4F

電話 047-711-1140（融資・創業・道の駅） 047-711-3691（商業・工業）

FAX 047-711-1144

▽雇用労政グループ

郵便番号 272-0023

住所 千葉県市川市八幡2-20-1 勤労福祉センター本館2階

電話 047-704-4131

FAX 047-370-5205

Copyright(C) 2013 Ichikawa City All Rights Reserved.

掲載記事の無断転載を禁じます。